

令和5年第5回 大野城市農業委員会定例会議事録

令和5年9月8日、大野城市農業委員会会長 安河内 善一は、令和5年第5回大野城市農業委員会定例会を開催するにあたり、大野城市役所新館4階427会議室に大野城市農業委員を招集した。

議案第6号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用について
(3件)

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用について
(4件)

そ の 他

出席委員：出席委員：12名 欠席委員：0名 事務局職員：4名

開 会 (14時00分)

事務局長	<p>定刻となりましたので、令和5年第5回農業委員会を始めさせていただきます。では、本日の農業委員会の開催にあたりまして、最初に、開会の成否を確認致します。</p> <p>本日の農業委員会は、定数12名に対し、出席委員は12名であります。委員の過半数の出席でありますので、本市農業委員会会議規則第6条の規定により、本日の委員会が成立することを報告致します。</p> <p>なお、議事については、会長に進行をお願い致します。</p>
議 長	<p>議事に入る前に、まず、大野城市農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、1番委員及び2番委員の2名を議事録署名委員に指名致します。なお、指名された議事録署名委員の方は、後日事務局が作成する議事録に署名をお願いします。</p> <p>さて、本日の議題は、審議を要する議案が1件と市街化区域内農地の転用届出にかかる報告案件が7件となっております。</p> <p>では最初に、議案第6号の「農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を審議したいと思います。事務局から議案の説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>議案第6号についての議案資料の概要及び意見書の説明を行った。</p> <p>(※内容は、「市街化調整区域」内の農地の4条許可申請ということから、本市農業委員会の意見として、許可・不許可相当の審議を経て、県知事による許可案件とするもの。)</p>

	<p>(概要説明の内容)</p> <p>① 許可手続きの流れについて。</p> <p>② 対象地の地番・面積・転用目的等の申請書記載の内容について。</p> <p>③ 意見書について、農地区分の説明、農地法以外の法令との関係、検討事項や意見の内容等の確認。</p> <p>④ 農業委員会ネットワーク機構への意見聴取は必要ないこと。</p> <p>⑤ 農林事務所の担当者及び農業委員会事務局職員にて、現地確認を実施済であること。</p> <p>本件について、本市農業委員会の意見としての許可の諾否についてご審議をお願いします。</p>
議長	ただ今、議案第6号の議案資料の概要及び意見書の説明が終わりましたが、何かご意見やご質問はありませんか。
委員	説明資料にある現地写真の境界線はどこまでですか。
事務局	[境界線について、写真上で具体的に説明。]
委員	地目を変えたら建て替えも可能ですか。
事務局	[建て替えは可能であることを説明。]
委員	一筆を対象地と農地として分筆しているが、農地側について、写真では荒地となっているがいかがか。
事務局	[直近の現地確認では、草刈等の適正な管理がされていることを説明。]
議長	<p>他に無いようでしたら、本市の農業委員会の意見としての許可の諾否について審議したいと思います。第6号議案に賛成委員は挙手をお願いします。</p> <p>[挙手により、(全委員賛成)を確認]</p>

議 長	<p>表決の結果、許可相当となりましたので、事務局はこの決定を本市の農業委員会の意見として、県へ意見書の提出をお願いします。</p>
議 長	<p>議案の審議が終わりましたので、次に、事務局からの事務局長専決による農地転用届出案件の報告を受けたいと思います。</p> <p>では、報告第1号の、事務局長専決による農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第1号の農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出案件（計3件）についての概要説明を行った。</p>
議 長	<p>ただ今、事務局から、報告第1号で3件の報告事項の概要説明がありましたが、何か質問やご意見等はありませんか。</p>
委 員	<p>案件1－③について、長い間違反転用状態であることが、毎年実施する農地パトロールでなぜわからなかったのですか。</p>
事 務 局	<p>〔登記簿の地目は農地であったが、農地パトロールの対象となる農地台帳に記載がなかったことが理由と思われることを説明。〕</p>
議 長	<p>他に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第1号の3件の届出受理については追認することとしてよろしいですか。</p>
全委員	<p>異議無し。〔出席委員全員承認〕</p>
議 長	<p>次に、報告第2号の、事務局長専決による農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出の報告を受けたいと思います。事務局から、案件の説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第2号（農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用の届出）の4件についての概要説明を行った。</p>

議 長	各委員からの意見・質問等を求めます。何か質問やご意見等はありませんか。
委 員	案件2-①について、届出理由は、一時転用の駐車場ということですが、使用後は農地に戻す計画ということによろしいですか。
事 務 局	一時転用ですので、戻す計画の届出です。
議 長	他に、委員のみなさんからの質問等が無ければ、報告第2号の4件の届出受理についても追認することとしてよろしいですか。
全委員	異議無し。〔出席委員全員承認〕
議 長	ただ今の報告で、本日の定例会で予定されていた議題は終了しましたが、「その他」として、委員のみなさんから何かありませんか。 〔挙手有り〕
委 員	福岡県農業会議他主催の会議等への出席と議事の概要報告有り。（他の出席委員了承）
議 長	他に何かありませんか。
全委員	〔他の委員からの報告や意見等無し〕
議 長	委員のみなさんから特に無ければ、本日の定例会は閉会とします。
14時50分 閉 会	次回 令和5年第6回の定例会は、令和5年11月10日（金）午後（14:00～）を予定。